

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

上倉 淑敬

令和元年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
H31.4.1				政務活動費	400,000		100%	0		
H31.4.18	A	調査研究費	1	ガソリン代		3,000	50%	1,500	大手橋油脂興業有限公司	
R1.5.29	A	調査研究費	13	会費		40,216	100%	40,216	伏見経済人クラブ	
R1.5.7	C	広報広報費	8	ホームページ管理料		39,420	80%	31,536	株式会社スタジオニコロム	
H31.4.26	G	資料購入費	2	京都新聞 4		4,035	100%	4,035	京都新聞桃山販売所	
R1.5.15	I	事務費	9	携帯		15,319	50%	7,659	KDDI株式会社	
R1.5.20	I	事務費	10	OA機器環境サポート料		2,700	90%	2,430	キヤノンシステムアムサポート株式会社	
R1.5.23	I	事務費	11	複合機利用料 4		6,611	90%	5,949	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	
H31.4.29	J	人件費	3	人件費		102,150	90%	91,935		
R1.5.7	H	事務所費	4	光熱費 4		12,596	90%	11,336		
R1.5.7	H	事務所費	5	家賃 5		118,800	90%	106,920		
R1.5.7	H	事務所費	6	駐車場 5		25,324	90%	22,791	株式会社シンブルライフ	
R1.5.7	H	事務所費	7	駐車場 5		13,000	90%	11,700		
R1.5.29	H	事務所費	12	インターネット 3・4月分		5,022	90%	4,519	NTTコミュニケーションズ株式会社	

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広報広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
2件		43,216	41,716
0件		0	0
1件		39,420	31,536
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
1件		4,035	4,035
5件		174,742	157,266
3件		24,630	16,038
1件		102,150	91,935
13件	400,000	388,193	342,526

令和6年5月24日 差込済

上倉 淑敬

(A)-(C)
57,474

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑 敬		整理番号	/	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	3000円	按分率	50%	計上額	1500円
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合に不明				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



系内品書（領収書）

1日車検！5000円予約受け付け中

大手橋油脂興業有限公司
 大手橋プラザ
 京都府京都市 伏見区 片原町
 300-25
 TEL:075-601-1662 SS-026237

2019年04月18日 13:11 伝票No.0087
 通番2807

シーヤ会員 様
 61-02623-271901-001
 売上 SEE-YAカード

11200
 レギュラーガソリン P05 ¥3000
 数量 19.74(L)
 単価 @152

合計 ¥3,000
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1062)
 (内消費税等 ¥222)

釣銭 1万:7000 5千:2000
 担当: 2-山方

8739-8739 02 2019/04/18

上記にて領収書に替えさせていただきます
 洗車、オイル、タイヤお気軽に相談下さい
 新車、中古車
 予算に合わせてお探しします

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑 敏		整理番号	13	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	会費				
支払金額	40216円	按分率	100%	計上額	40216円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日 をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
070829	1252	1923Yお振込
お取引銀行	お取引店番	お取引番号
		科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金 額
1 000091	¥216	¥40000
メッセージコード	残	高
		**
お振込先	京都銀行 下鳥羽支店 普通 3117814 フジメイサ"イシ"ンクラブ 様	
ご依頼人	カミクワ キヨジキ 様	
ご案内	伏見経済人クラブ (お知らせ欄) 年会費	
	おつり	
	**	

令和元年5月16日

伏見経済人クラブ会員各位

伏見経済人クラブ
会長 清水鴻一郎
会計 小山 晃正

令和元年度 会費納入のお願い

拝啓 時下益々ご清祥のことと、お喜び申し上げます。

平素は伏見経済人クラブの運営にご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度の始まりにあたり今年度の会費を納入にいただきたくご案内致します。

恐れ入りますが会費を下記の口座へお振込頂きたいお願い致します。

なお、誠に恐れ入りますが振り込み手数料は会員様にてご負担下さいませようお願い致します。
敬具

記

令和元年度会費	上半期	20,000円
	下半期	20,000円
	合 計	40,000円

振込先 : 京都銀行 ・ 下鳥羽支店 普通 3117814

口座名義 : 伏見経済人クラブ

活動報告書

No. _____

会派・議員名 上倉 淑敬

費目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	伏見経済人クラブ会費		
年月日	平成31年4月～令和2年3月		
場所	京都府京都市伏見区		
対象者	会員		
目的	京都府内において活動、ご活躍されている方々の意見の聴取の為		
内容	講演会開催等により、それぞれの分野における時代に即した提言を伺い知る。		
結果等	京都の更なる発展と府政の充実の為に様々な方のご意見を伺い聞き、見識を深めさせて頂く。		
活動に要した支出	支出内容	計上額 (円)	内訳等
	会費	¥40216	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		40216 円
領収書整理番号	22		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 泳 敬	整理番号	8
費目	調査研究費・研修費・(広報広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ホームページ管理料		
支払金額	39420円	按分率	80% 計上額 31536円
按分率の考え方	Xニューパー等の情報量による面積比		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日 時刻 お取扱店番・ご利用内容

01080 1058 1923N お振込

お取引銀行 お取引店番 お取引番号 科目・口座番号

振込通番 振込手数料 金額

I 000144 ￥540 ￥38880

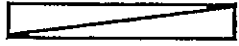
メッセージコード 残 高

お振込先
ゆうちょ銀行
四四八
普通 0765373
カ)スラオニクロム様

ご依頼人
カミクラ キヨキ 様

ご案内
(お知らせ欄)

ホームページ管理料 おつり



御請求書

No. 634

発行日 2019年04月25日

京都府議会議員 かみくらきよゆき 様

〒604-8245

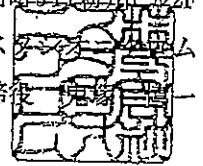
件名：ホームページ助太刀プラン

京都市中京区油小路六角下ル

六角油小路町317粉川ビル2F

株式会社スズメ

代表取締役 佐藤 昌一



下記の通りご請求させていただきます。

¥38,880-

内訳	単価	数量	単位	小計
基本プラン (2019年4月～2019年9月)	6000	6	月	36,000 税別
			小計	36,000
			消費税(税別分)	2,880
			合計	38,880

【振込先】

ゆうちょ銀行 四四八支店 普通 0765373

ジャパンネット銀行 すずめ支店 普通 4879211

振込手数料はご負担願います。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬		整理番号	2	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費) 事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞代 4月分				
支払金額	4035円	按分率	100%	計上額	4035円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2019年04月分

4/26

領収証

ID(12304)

No. 1- 4-0466-000

伏見区新町5丁目495
北本ビル 202

かみくらきよゆき事務所様

銘柄	部	金額
京都ネット	1	4,035
合計		¥ 4,035

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。



京都新聞 桃山販売所

〒612-8101

京都市伏見区観音寺町221-1

TEL: 621-3746

FAX: 621-3710



令和6年5月24日修正 追記

上倉 淑敬

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	4
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費		
支払内容	光熱費 4月分		
支払金額	12596円	按分率	計上額 11336円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)の5/25		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
010507	104		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金	額
I 00013E	¥0	¥12596	
メッセージコード	残	高	**

お振込先

ご依頼人

カミクラ キヨキ 様

(お知らせ欄)

おつり

内 光熱費 4月分 **

請求書 1991年4月27日 No. _____

上倉様

京都市伏見区新町5丁目495

北本ビル

下記のとおり御請求申し上げます TEL075-621-1212

税込合計金額 ¥12,596.- 税率 % 消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1	4月分 電気			10596	
2	" 水道			2000	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合 計				¥12596	

コクヨ テ-1023

令和6年5月24日修正

上倉 淑敬

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	5
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所)・事務費・人件費		
支払内容	家賃 5月分		
支払金額	118800円	按分率	90% 計上額 106920円
按分率の考え方	事務所状況等説明書の記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
010507	1057	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
I 000136	¥0	¥118800
メッセージコード	残	高
		**
お振込先	カミクラ キヨキ 様	
ご依頼人	[Redacted]	
ご案内	(お知らせ欄)	
案内	家賃 5月分	
		**

昭和64年5月24日修正通記

上倉淑敬

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	6
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代 5月分 90%		
支払金額	25324円	按分率	計上額 22791円
按分率の考え方	第8号様式(第7号様式)⑥の比率		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
040507	1057		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額	
I 000137	¥324	¥25000	
メッセージコード	残	高	**
お振込先	カミクラ キヨキ 様		
ご依頼人	(お知らせ欄)		
ご案内	おつり		
	駐車場 5月		
	**		

伊2016年5月24日修正 追記
上倉淑敬

議員名 上 倉 淑 敬

① 政務活動の拠点	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外 ④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所: 京都市伏見区新町5丁目495 北本ビル202 電話: 075-623-4122 延べ床面積 40 m ²	
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件(賃貸借契約先所有者) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族(議員との関係:) <input type="checkbox"/> 関連会社等(所在地:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族(議員との関係:) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族(議員との関係:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 ()	
⑥ 基本的な按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態による場合(政務活動に要した使用領域(面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用時間 110日(○)(X) 内、政務活動使用時間 110日(○)(Y) (Y) / (X) = 110 / 110 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 使用実態が明らかでない場合 基本的に政務事務所と考えるが、事務所の限り 按分率 9 ()	
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 () (按分率の考え方) ⑥と同率	
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 () (按分率の考え方) ⑥と同率	
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 () (按分率の考え方) ⑥と同率	

平成26年5月24日修正

上倉 敬

議員名 上 倉 敬 敬

<p>⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上</p>	<p><input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率)</p>
<p>⑪ その他の事務費の計上</p>	<p><input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率)</p>
<p>⑫ 人件費の計上</p>	<p><input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p><input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方:)</p> <p><input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:)</p>
	<p><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 1人 按分率 9/10 (按分率の考え方: 基本的に⑥と同率と考えるが、事務費に 対応する 場合 に限りては、 9/10とする)</p> <p>計 / 人</p>
<p>⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在</p>	<p>(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入)</p> <p><input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> 有</p> <p><input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費</p>
<p>⑭ 補足事項等</p>	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。

[参考] 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

駐車場使用契約証書

1. 保管場所の所在地

所在地(地番)	京都市伏見区新町478番、479番(一部)	駐車場指定 区画番号	20番
---------	-----------------------	---------------	-----

2. 保管車両の表示

車両名または型式	トヨタ ア77		
車両番号または登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

登録名義人

使用者名	<input type="checkbox"/> 登録名義人に同じ	<input type="checkbox"/> 登録名義人以外 ()	続柄()
------	-----------------------------------	--------------------------------------	-------

3. 契約内容

契約期間	始期	平成29年 5月 1日	1年間	契約更新	有	(以後、1年契約)
	終期	平成30年 4月 30日		更新料	無	

解約時の保証金等の返還期限 第6条4項の確認後 1ヶ月以内

4. 料・保所金などに関する事項

項目	賃料(税込)	賃料(税抜)	消費税
保管場所使用料(月額)	25,000円	23,149円	1,851円
保管場所保証金	無		
車庫証明手数料	3,240円	3,000円	240円

第8条に定める車庫証明申請時の使用料前納金 3ヶ月分

5. 使用料等の支払方法

借主は、毎月末日までに翌月分を次の金融機関に振込み、貸主又は貸主の指定する者に支払うものとします。なお、貸主又は貸主の指定する者からの領収書の発行は不要とし、振込に要する費用は借主の負担とします。

振込 口座	銀行名 (支店名)	京都中央信用金庫西陣支店	種類 口座	普通 0913733	名義人	フリガナ カ) シンプルライフ 株式会社シンプルライフ
----------	--------------	--------------	----------	---------------	-----	--------------------------------

3. 使用料等の精算方法

期間の始期に属する月の賃貸借日数が1ヶ月未満の場合、その月の使用料等は日割計算とします。一方終期に属する月は月割計算とし、使用料等の清算は行わないものとします。

(契約書約款)

第1条(契約の目的)

乙は甲の駐車場使用に関する注意事項を了承の上、表記2の車両の保管場所として本契約を締結します。車両を変更する場合は甲の承諾を得なければなりません。

乙は前項の使用目的以外に当該区画を利用してはいけません。又乙には法律上の占有権はありません。

第2条(契約期間)

本契約期間は表記3のとおりとします。ただし、甲乙ともに期間満了の際に異議がなければ、契約を更新することができます。

第3条(使用料金)

乙は表記4の使用料金等を表記5の方法によって、甲又は甲の指定する者に支払うものとします。使用料金等は諸事情により契約期間中であっても改定することができるものとし、消費税の改定があった場合は改定された消費税率で算出するものとします。

第4条(駐車位置の指定)

当駐車場内での駐車位置は表記1のとおりとし、定位置以外での駐車は一切できません。

第5条(禁止事項)

乙は、本契約により得た権利の譲渡、転貸又は第三者に使用させる等の行為をしてはいけません。

2 乙は、表記2の保管車両以外、軽車両(自転車、自動二輪等道路交通法に規定される車両等)及びベビーカー並びに保管車両に付属する部品等、いかなる物品も保管もしくは放置してはなりません。

3 乙は運行不能となった車両を長期間放置してはなりません。

第6条(保証金)

本契約に関連して乙が負担する一切の債務の担保として、乙は表記4のとおり保証金を甲に無利息で差し入れるものとします。なお、本契約書をもって保証金の預り証とします。

乙が本契約に基づく債務を履行しないときは、甲は任意に保証金をもって乙の債務の弁済に充当できます。乙はこれによって生じた保証金の不足額を速やかに補填しなければなりません。

乙は本契約期間中、保証金債権をもって本契約に基づく債務の弁済に充当することは勿論、保証金の返還請求権を他に譲渡もしくは質権の設定等をすることもできません。

甲は本契約が終了し、乙が車両を搬出した後、表記3の期限内に保証金(未払い債務並びに解約引き等がある場合はその金額を差し引いた残額)を乙に返還するものとします。

7条(契約の解除)

本契約期間中、甲又は乙が本契約を解約する場合は、1ヶ月前までにその旨を相手方に通知することにより解約することができます。

乙が前記第3条による使用料等の支払い義務を怠ったとき、又は本契約条項に違反した時は、甲は催告等の手続きを要せず即時契約を解除することができます。

本契約が終了した場合、乙の保管車両及びその他の動産が放置されているときは、甲は乙の費用をもってそれらを搬出することができます。

この場合、乙は甲に対し異議申し立てはできず、損害賠償の請求もできません。

天災地変、火災、道路編入等、不可抗力による甲の責めに帰することのできない事由により、本契約の目的が達せられないときも、本契約は解約されたものとみなします。

3条(車庫証明手続き)

本契約期間中、駐車場使用承諾証明書(車庫証明申請書)を発行した場合は、証明書に記載の使用期間は解約できないものとします。

本契約が駐車場使用承諾証明書の発行にともない、表記4に記載された前納金を徴収した場合で、前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由により乙から契約を解除した時でも、前納された使用料等は返還されません。

乙は駐車場使用承諾証明書の交付を受ける場合、本契約が解約もしくは終了した際に所轄警察署へ提出する届出書(保管自動車変更届)に、乙が入する事項をあらかじめ記入し、かつ署名捺印して甲に提出するものとします。

9条(事項及び損害賠償)

車両保管場所内外における車両の盗難又は損傷、車両の付属品、車両内留置品、燃料等の毀損滅失について、天災地変、火災等、不可抗力によるものも含め、甲は一切の損害賠償責任を負いません。

乙又は乙の関係人の故意、過失を問わず、車両保管場所内外における乙の所有物以外の施設、建造物もしくは他の車両等に損害を与えた場合、乙は自己の責任においてその損害を賠償しなければなりません。

10条(合意管轄)

本契約について紛争が生じた時は、表記1の所在地を管轄する裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

11条(規定外事項)

この契約に定めのない事項については、民法等の規定に従い、甲乙互いに誠意をもって協議し、決定するものとします。 以上

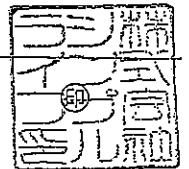
特約 その他 オデッセイ NBOX エブリイ 等 関係車両の駐車

駐車場所有者・貸主 (以下「甲」という)と駐車場使用者・借主 (以下「乙」という)は表記1記載の保管場所に関し、次の通り駐車場使用契約を締結したので、その証として本契約書を二通作成し、甲・乙記名押印のうえ各自その一通を保有する。

平成 29年 5月 1日

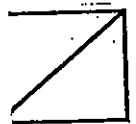
住所 京都市下京区四条通堀川西入唐津屋町524番地3

氏名 株式会社シンプルライフ 代表取締役 森本 千代美



住所 氏名 かみくらきよゆき事務所

〒612-0031 京都市伏見区新町5丁目495北本ビル202



(駐車場区画図)	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番	11番	12番	13番	14番	新町通り

令和6年5月24日修正 汲記


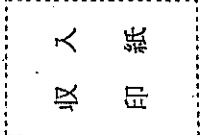
第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙




上倉淑敬

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	7
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代 5月分 90%		
支払金額	13000円	按分率	計上額 11700円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)①の2/5		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収印鑑		一月 ¥13,000	日	日
			月	月
入紙 収印			年	年
			自	至

この領収証は一年間使用し、金銭の授受についての確証となるものでありますから大切に保管してください。

31年	31年3月4日	領収	
3月分	受取りました	印鑑	
31年	31年3月31日	領収	
4月分	受取りました	印鑑	
2019年	2019年5月7日	領収	
5月分	受取りました	印鑑	

定期駐車契約書

甲 住所
氏名

[Redacted]

乙 住所
氏名

京都市伏見区新町6丁目475-20
上倉淑敬

第一条 甲の管理する駐車場に、乙の所有する乗用自動車を駐車させるため、以下の各条項によって本契約を締結する。

契約期間 自 平成 27 年 5 月 7 日
至 平成 28 年 5 月 6 日

契約車両 車名 マーチ 型式
登録NO [Redacted]

第二条 駐車料金は月額とし、契約の時に当核月分を支払い、以後は毎月末までにその翌月分を支払うものとする。

第三条 駐車料金は甲が定めようとするときは、甲、乙協議の上改定することができる。

第四条 本契約およびこれに関連して、乙が現在負担し、または将来において負担する一切の債務を担保するため、乙は相当額の保証金を甲に交付するものとする。ただし保証金には利息はつけないとともに、乙が本契約を締結した日から三ヶ月以内に解約した場合においては、甲はこれを返還しない。

第五条 駐車契約期間満了の一ヶ月前までに双方より申し出がないときは、本契約は引き続きその期間を延長し、以後もこの例に従うものとする。

第六条 乙は、本契約の有効期間を超えて駐車した場合は、その超えた期間について日割り駐車料金を適用するものとする。

第七条 甲、乙のいずれかが契約を解除しようとするときは、その解除しようとする日の一ヶ月前までに予告しなければならない。

第八条 天災地変その他の不可抗力、および法律上甲の責任に依らない事故のため、駐車中に生じた乙の車両その他の物件の損害については、甲は一切賠償の責を負わない。

第九条 乙は、乙の関係人（家族、使用人、入場運転者および同乗者を含む）の故意または過失により、本駐車場の付帯設備に損害を生じたときは、自己の責任において、これを補修するものとする。ただし、これらの補修は、乙の費用を持って甲が実施する。

スズキバン EBD-DA64V

オデッセイ

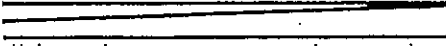

スズキアルト


トヨタ マクア

[Redacted]

- 第十条 乙は、駐車場ならびにその付帯設備または共用部分の利用については、甲の定める利用管理規定および書指示を守らなければならない。
- 第十一条 本契約によって生じたる乙の一切の権利は、他人に譲渡してはならない。
- 第十二条 本契約の規定の解釈運用について、疑義が生じた場合および本契約に規定しない事項については甲、乙双方が誠意を以って協議の上決定するものとする本契約の締結成立を証するため本証書二通を作成し、甲、乙各一通を保有する。

平成 27 年 5 月 7 日

甲  

乙 京都市伏見区新町6丁目 475-28番
上倉 淑敬 

駐 車 場 利 用 管 理 規 定

- 第一条 本駐車場は、契約車両以外は注射することはできない。但し、管理者においてこれを認めた場合はこの限りでない
- 第二条 本駐車場の供用は、年中無休とし、毎日の出入り供用時間は原則として7時から23時までとする。また夜間の出入りには騒音に注意し、住宅に迷惑をかけないように常に心がけること。
- 第三条 管理者の都合により、駐車場の一部または全部の供用を休止することができる。但し、この場合は事前に予告するものとする。
- 第四条 本駐車場において、指定位置以外に駐車させてはならない。
- 第五条 駐車場内において、駐車施設などに損傷または汚染を与えた場合は、速やかに管理者に届け出て、その指示に従って処置すること。
- 第六条 車両の予備燃料その他油脂類、火気または火気を誘発する恐れのある物品、その他積荷の持ち込み及び車両以外の物品を駐車場内に放置しないこと。
- 第七条 絶対に禁煙を厳守し、又冬季にエンジンオイルは自粛すること。
- 第八条 車両の整備および洗浄などしないこと。
- 第九条 貴重品は、絶対に社内には遺留しないこと。
- 第十条 駐車場内には一切の設備をしてはならない。

以 上

平成29年5月24日修正・追記

上倉 淑敬

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	12
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支払内容	通信費(インターネット) 3・4月分		
支払金額	5022円	按分率	90% 計上額 4519円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)⑥の考え方		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証(Receipt)

ご請求番号

7154-711-840

お客さま氏名

上倉淑敬事務所 様

金額

2019年 5月

5022円

うち、消費税相当額

360円

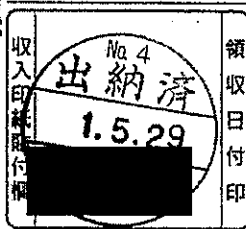
NTTコミュニケーションズ

Net for you株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客さま)



〒612-0081
京都府京都市 伏見区新町 6丁目
475
上倉淑敬事務所 様

OCN会員登録証のご案内

このたびは[OCN]をご利用いただきありがとうございます。
どうぞよろしくお願いいたします。OCN会員登録証にはお客様の
ご契約内容(サービス内容)を記載していただき、
必ずお届きください。
また、お問い合わせやお手続きの際に必要にな
りますので大切に保管してください。

SF105000-0076 3014366#



20150602K1939025

本ご案内の発送日 2015年06月02日

各種お問い合わせ先、お手続き、設定サポートについて

- カスタマーズフロント (各種お手続き/ご契約に関するお問い合わせ)
☎ 0120-506506 営業時間：10:00~19:00 ※年末年始を除く
- OCNテクニカルサポート (設定に関するお問い合わせ)
☎ 0120-047-860 営業時間：10:00~18:00 ※年末年始を除く
- OCNマイページ <http://www.ocn.ne.jp/sup/>
- OCN設定サポート <http://support.ntt.com/ocn>

■ご契約内容

お客さま番号 ご請求番号※

お名前 上倉淑敬事務所
※旧字体等、端末登録できない文字は代用させていただきます。

ご契約者住所 京都府京都市 伏見区新町 6丁目475
2F

※ 口座振替申込書にご記入いただく番号です。なお、クレジットカード支払の方には、口座振替申込書をお送りしていません。

■ご契約プラン (詳細は同封の「重要事項・キャンペーンのご案内」をご覧ください。)

回線プラン OCN ADSL 「フレッツ」

ホットスポット OCNホットスポット 従量プラン

※下記のSSID、暗号キーをご利用ください。詳細はOCNマイページ(<http://s.ocn.jp/hotspot/>)をご覧ください。
【ESS-ID①】:mobilepoint [暗号キー①]:696177616B [ESS-ID②]:mobilepoint1 [暗号キー②]:696177616B [ESS-ID③]:mobilepoint2 [暗号キー③]:62626d7032 [ESS-ID④]:UQ_Wi-Fi [暗号キー④]:3275327731

■接続情報

認証ID

パスワード
セキュリティ保持のため、定期的な変更をおすすめします。 <http://www.ocn.ne.jp/auth/>

IPv6認証ID

■OCNメール

メールアドレス (メールウイルスチェックサービス有り) (迷惑メールブロックサービス有り)

メールパスワード

POP3サーバ (受信サーバ)	POP3サーバ ポート番号	SMTPサーバ (送信サーバ)	SMTPサーバ ポート番号
-----------------	---------------	-----------------	---------------

※メールソフトの設定方法は <http://help.ocn.ne.jp/ols/> をご覧ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	9		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	通信費 (携帯電話)				
支払金額	15,319円	按分率	50%	計上額	7,659円
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
平成31年5月15日 4月分 ￥15,319					

◇ 0000006 00001/00001 ◇



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都豊田4-1-10 KDDIビル

612-8081
京都府京都市 伏見区新町 5丁目495 北本
ビル202

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 7月20日

上倉 淑敬 様

05 50000006#-20G-AGKX11X
BS

支払証明書

証明書No. 0000000001

請求年月	請求コード	お支払額(円)	消費税相当額(円)	収納年月日	備考
2019年 5月		15,857	865	*****	クレジット会社決済分
合計(クレジット会社決済分除く)		0	0		
合計(クレジット会社決済分)		15,857	865		

京都府京都市
伏見区新町
5丁目495番地

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

2015年9月のご請求以降、ご請求を翌月以降に合算した場合も合算前の月を請求月として証明しております。

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-8-1 KDDIビル



612-8081
京都府 京都市 伏見区 新町 5丁目
495-202

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 5月 5日

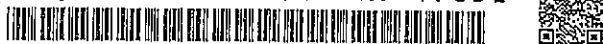
上倉 淑敬 様

お知らせ INFORMATION

●au取扱店・My au・お客さまセンターの一部業務休止について
弊社システムメンテナンスに伴い一部受付業務とサービスを臨時休止
します。詳細はKDDIホームページの重要なお知らせをご確認ください
メンテナンス日時：5月20日20時00分～5月21日15時00分
5月21日22時00分～5月22日 9時00分



0009068# 05044 T71101 000000 1905I



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月
BILLING PERIOD 2019年 4月

振替日(注1)
DUE DATE ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

ご利用料金
TOTAL AMOUNT DUE 15,857円

クレジットカード番号
CREDIT CARD No.

ご請求コード
CUSTOMER CODE

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	11,888円 7,251円
au機器代金	4,637円
auかんたん決済利用料	2,783円
紙請求書発行手数料/その他料金	538円 648円
※うち消費税等 (課税対象額は10,819円でした。)	865円
※au合計台数 2台	

対照分 15,319

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からの請求となります。
なお、クレジットカード会社から指定のクレジットカードでお支払い
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(※払込用紙)を
お送りいたしますのでお支払期限までにコンビニエンスストア等でお支
払いくださいようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。
封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。



お客さまセンター	受付時間 9:00～20:00 (年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)	◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金内訳書

<凡例> *：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

上倉 敬 様

ご請求コード [] 発行日：2019年 5月 5日

1頁

● au 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	
ご利用番号 []	7,251		3,880円
< 4月ご利用内訳 >	7,251		
▼プラン利用料	5,500		
auフラットプラン20 (カケホ/V)		3,980	フラットずっとク
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auフラットプラン20 (データ/V)		4,720	フラットずっとク
オプション使用料割引額		-1,000	ビッグニュースキャンペーン
			上記キャンペーンは 2019年 5月利用分まで適用されます。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	300		
お留守番サービスEX		300	
▼通話料/auフラット20 (カケホ/V)	123		
通話料		7,880	
SMS (Cメール) 送信料		138	
auフラット20 (カケホ/V) 割引額		-6,940	
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-15	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
2年契約+家族割/通話料		-940	対象家族間通話を全額割引します。
▼AppleCare&端末サポート/税込	852		
Apple保証延長/税込		666	* (本体価格617円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		186	* (本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	474		8%消費税の課税対象額 5,925円
auご利用月数は2019年 5月で23年 4ヶ月目です。 【LTE・WiMAX2+等通信量】 6.47GB			

ご利用番号 []	4,637		
< 4月ご利用内訳 >	4,637		
▼プラン利用料	4,292		
WiMAX2+フラットDATA EX		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー (ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTE NET for DATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通話料/WiMAX2+フラット EX	0		
通話料/ハイスピードモード		29,804,638	
WiMAX2+フラット (EX) 割引額		-29,804,638	ご利用パケット通信料を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	343		8%消費税の課税対象額 4,294円
auご利用月数は2019年 5月で 3年 7ヶ月目です。			

● au 機器代金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	
ご利用番号 []	2,783		2,783円
< 4月ご利用内訳 >	2,783		
▼購入機器代金	2,783		
アップグレードプログラム料		390	* アップグレードプログラムEX アップグレードプログラムが利用可能です。
分割支払金		2,393	* 48回払い11回目。残額 88,541円

● auかんたん決済利用料		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	
ご利用番号 []	538		538円
	538		

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

上倉 淑敬 様

ご請求コード XXXXXXXXXX

発行日: 2019年 5月 5日

21

●紙請求書発行手数料/その他料金 ●合計 648円

利用項目	金額(円)	内訳(円)
▼紙請求書発行手数料	200	
▼支払証明書発行手数料	400	1通当たり 400円
▼消費税等 (8%)	48	8%消費税の課税対象額 600円

●総合計 15,857円

・「フラットずっとク」は、auスマートバリュー非適用時の「auフラットプラン20」と従来のプラン（「カケホ+データ定額20」）の差額1,500円を表す愛称（※）です。 ※「auフラットプラン20」からの割引ではありません。
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。
※スマートパスなどのパス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
XXXXXXXXXX	7,251	2,783	538		10,572
	4,637				4,637
au電話以外の料金				648	648
合計	11,888	2,783	538	648	15,857

平成6年5月24日修正追記

上倉淑敬

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	10
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費		
支払内容	OA機器環境サポート料		
支払金額	2700円	按分率	90% 計上額 2430円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)⑥の1/10		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3④01-05-20|B W|

*2,700|HC)キチ/SSS 4. |

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

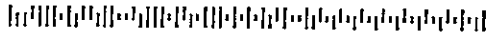
2019年04月30日

キヤノンシステムアンドサポート株式会社

612-8081 京都府京都市伏見区
新町5丁目495
北本ビル202
かみくらきよゆき事務所 御中

■請求に関するお問合せ先
541-0054 大阪府大阪市中央区
南本町1丁目8-14
堺筋本町ビル13F
キヤノンシステムアンドサポート株式会社
西日本業務センター
西日本売掛管理第一課
Tel.: 06-6260-2250
担当: 小島 晶子

■営業担当
エリアソリューション専業部
近畿営業本部
京滋営業部
京都南営業課
Tel.: 075-694-5536
担当: 笠原 大地



644363-0001-05

011930#

かみくらきよゆき事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
請求書No. : 19597298
締日 : 2019年04月30日
ご請求額 (税込) : ¥2,700-

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日 : 2019年05月20日

お引落口座 :

各種サービス料金明細

契約書No. IBP0896445 期間 2019/04/01~2019/04/30
契約先名 かみくらきよゆき事務所 代表者 上倉 謙敬

取引日 2019/04/01 伝票No. KE000080379457

設置先名	対象商品	数量	単価	金額
かみくらきよゆき事務所	ENTRY (年間)			
	82-1T-IBP	1	2,500	2,500
	IBP0896445			

<各種サービス料金合計>	料金合計 (税抜)	2,500
	消費税等合計 (8.00%)	200
	ご請求額合計	2,700

平成26年5月14日修正 追記

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

上倉 淑敬

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬		整理番号	11	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	複合機 利用料				
支払金額	6611円	按分率	90%	計上額	5949円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)の5/5 :				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4④01-05-23|B W|

*6,611 | SMBC(キヤノ)利用料 |

ご請求書（お引落のお知らせ）

上倉 淑敬 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
 請求書No. : 53583790
 締日 : 2019年 4月分
 ご請求額 (税込) : ¥6,611-



2019年 4月 2日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
 お引落日 : 2019年 5月23日
 お引落口座 :

品名	今回値	前回値	請求期間	検除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラコピ	1,418	1,322	2019/03/01~2019/04/01	2	94	94	13.00	1,222
2 カラープリント	7,804	7,574	4	226	226	13.00	2,938	
3 ブラック	50,804	49,857	0	938	938	1.50	1,407	
カウンター保守料金								140
1 カラーコピー			1					
2 カラープリント			1					
3 ブラック			1					
総計								6,122
								489
								6,611

契約書No. K150423808 設置先名 上倉 淑敬
 製品名 IR-ADV5235F シリアルNo. JHL22655
 請求期間 2019/03/01~2019/04/01 伝票No. KE000080520248
 検除数 2 数量・月数 94 単価 13.00 金額 1,222
 ご使用数 94 数量・月数 226 単価 13.00 金額 2,938
 938 数量・月数 938 単価 1.50 金額 1,407
 140

＜各種サービス料金合計＞
 料金合計 (税抜) 6,122
 消費税等合計 (8.00%) 489
 ご請求額合計 6,611

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬	整理番号	3
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
支払内容	事務所職員給与		
支払金額	102,150円	按分率	90% 計上額 91,935円
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019 年(西暦) 4 月分 氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月							
2	火							
3	水							
4	木							
5	金							
6	土							
7	日							
8	月							
9	火	9:00	18:45	1:00	8:45			
10	水	8:30	17:00	1:00	7:30			
11	木	8:15	17:45	0:30	9:00			
12	金	8:30	18:30	1:00	9:00			
13	土							
14	日							
15	月	9:00	18:00	0:30	8:30			
16	火	8:30	18:30	1:00	9:00			
17	水	10:30	17:45	1:00	6:15			
18	木	9:15	16:30	0:30	6:45			
19	金							
20	土							
21	日							
22	月	9:45	17:45	0:30	7:30			
23	火	8:45	18:30	0:30	9:15			
24	水	9:15	17:45	0:30	8:00			
25	木	9:00	18:15	1:00	8:15			
26	金	9:30	18:30	0:30	8:30			
27	土							
28	日							
29	月	9:00	18:00	0:30	8:30			
30	火							
計		15 日間勤務 (D)		(A)	119:30	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 上倉淑敬

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A)	[29.5 時間] × [単価 1,000 円] =	29,500 円 (B)
①' 月額の場合		80,000 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A')	[0.0 時間] × [単価 円] =	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合(D)	[15 日] × [単価 円] =	0 円 (E)
③' " 月額の場合		4,000 円 (E)
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =	113,500 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】
(F) - [円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 113,500 円 (H)

金 113,500 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
平成 31 年 4 月 29 日
氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H)	[113,500 円] × [按分率 90 %] =	102,150 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額	[円] × [按分率 90 %] =	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G)	[0 円] × [按分率 90 %] =	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =	102,150 円

雇 用 契 約 書

ふりがな	<input style="width: 95%;" type="text"/>	生 年 月 日
氏 名	<input style="width: 95%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/>
現 住 所	<input style="width: 95%;" type="text"/>	
	Tel	<input style="width: 95%;" type="text"/>

下記の条件で契約します

雇用期間	平成30年 4月 30日から 平成31年 4月 29日まで
就業場所	京都市伏見区新町5丁目495北本ビル202 上倉 淑敬議員事務所
仕事内容	政務活動に係る補助的な事務書類の作成
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時 00分から 午前・午後 5時 00分まで (この内2/4月80時間から90時間、個人に決定された場合は増給1000円)
休 日	事務所の定める日
給与(賃金)	月額 80000円(交通費別途)
給与支払	毎月30日までに支払
給与振込先	手渡

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成30年 4月 24日

雇用者

上倉 淑敬

被雇用者